

次の物品の調達について、次のとおり一般競争入札を行いますので、公告します。

令和8年3月2日(月)

奈良県総合医療センター
院長 高 濟峯

第1 競争入札に付する事項

1 入札物件

自動免疫染色装置 一式

その他入札説明書及び仕様書のとおりとします。

2 納入期限

令和8年3月31日(火)

4 納入場所

奈良県総合医療センター 指定場所(奈良市七条西町二丁目 897-5)

5 入札方法

入札は、運搬費、搬入費、据付費、配線等接続費、調整費、システム接続費、アカウント費用、その他の当該物件の設置に必要な経費、廃棄物処理費、操作等の説明又は教育に要する経費等の諸経費を含めた総額で行います。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

第2 入札の日時及び場所

入札日時 令和8年3月12日(木) 午後1時00分

入札場所 奈良市七条西町二丁目 897 番 5

奈良県総合医療センター 会議室 B

第3 競争入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加するためには、競争入札に参加する者に必要な資格を備え、競争入札参加資格確認申請書の提出及び資格確認を要します。詳細は入札説明書のとおりとします。

第4 入札参加手続等

1 問合せ先及び担当課

〒630-8581 奈良市七条西町二丁目 897 番 5

奈良県総合医療センター 財務課 用度係

電話番号（代表） 0742-46-6001

F A X 0742-46-6011

ホームページ <http://www.nara-hp.jp/>

メールアドレス sogo-yodo@nara-pho.jp

2 入札説明書等の交付期間及び方法

- (1) 交付期間 公告日から令和8年3月6日(金) 午後1時まで
- (2) 交付方法 地方独立行政法人奈良県立病院機構 奈良県総合医療センターのホームページ(<http://www.nara-hp.jp/>)の入札情報よりダウンロードして下さい。なお交付期間を過ぎますと、ダウンロードはできませんのでご注意下さい。
- (3) 交付書類 ①入札説明書
②入札仕様書
③入札参加申込兼適合規格承認申請書【様式1】
④業務履行確認書【様式2】
⑤質疑書【様式3】
⑥入札書【様式4】
⑦委任状【様式5】
⑧契約保証金免除申請書【様式6】
⑨辞退届【様式7】

3 入札説明会の開催

実施しません。

4 競争入札参加資格の確認

この物品の入札に参加を希望する者は、入札参加申込兼適合規格承認申請書【様式1】及び添付資料を提出し、競争入札参加資格があることの確認を受けなければなりません。

- (1) 提出期限 令和8年3月6日(金) 午後1時(必着)
- (2) その他提出場所、方法等は入札説明書のとおりとします。

5 入札に関する質疑等

質疑書【様式3】により、下記期日までに上記担当係までメールで送付ください。なお、質疑書到着の確認を必ず電話にて行って下さい。期日以降の質疑応答、電話や口頭による個別対応は行いません。

- (1) 提出期限 令和8年3月4日(水)午後5時まで
- (2) 回答日 令和8年3月5日(木)にメールで返答します。(予定)

6 郵便による入札

郵送による入札は不可とします。

第5 その他

- 1 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とします。

- 2 入札保証金

競争入札に参加しようとする者は、入札金額（入札書に記載の単価に当該入札において示した購入予定数量を乗じて得た金額）の 100 分の 5 に相当する額以上の入札保証金を入札の際、納付するものとします。

ただし、地方独立行政法人奈良県立病院機構契約規程第 5 条第 1 項ただし書の規定（保険会社との間に地方独立行政法人奈良県立病院機構を被保険者とする入札保証保険契約を締結した者、又は過去 2 年間に国、地方公共団体又は地方独立行政法人と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者等）に該当する者は免除します。

- 3 契約保証金

契約の相手方は、契約金額の 100 分の 10 に相当する額以上の契約保証金を納付するものとします。ただし、地方独立行政法人奈良県立病院機構契約規程第 27 条第 1 項ただし書の規定（保険会社との間に地方独立行政法人奈良県立病院機構を被保険者とする履行保証保険契約を締結した者、又は過去 2 年間に国、地方公共団体又は地方独立行政法人と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者等）に該当する者は免除します。

- 4 入札者に要求される事項

- (1) 第 4 の第 4 項に示す確認書類を提出しない者又は確認の結果、競争入札の参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができません。
- (2) 入札者は、所定の入札書を作成し、封をした上、所定の場所及び日時に入札又は入札書を入札説明書記載の期日までに郵送してください。
- (3) 入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

- 5 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、地方独立行政法人奈良県立病院機構契約規程第 8 条に該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。

- 6 契約書作成の要否
要します。

- 7 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を第一交渉

権者とします。

8 調達手続の停止等

この調達に関する苦情申立ての処理手続において、契約の締結若しくは執行を停止し、又は契約を解除する場合があります。

9 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、第一交渉権者について次のいずれかに該当する事があると認められるときは、契約を締結しないものとします。

- (1) 第一交渉権者の役員等（法人にあっては役員（非常勤の者を含みます。）、支配人及び支店又は営業所（常時契約に関する業務を行う事務所をいいます。以下同じ。）の代表者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいいます。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」といいます。）第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。以下同じ。）であるとき。
- (2) 暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいいます。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
- (3) 第一交渉権者の役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
- (4) 第一交渉権者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。
- (5) (3) 及び (4) に掲げる場合のほか、第一交渉権者の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- (6) この契約に係る資材及び原材料の購入契約等の契約（以下「購入契約等」といいます。）に当たって、その相手方が (1) から (5) までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したとき。
- (7) この契約に係る購入契約等に当たって、(1) から (5) までのいずれかに該当する者をその相手方としていた場合（(6) に該当する場合を除きます。）において、本医療センターが当該購入契約等の解除を求めたにもかかわらず、それに従わなかったとき。

10 契約の解除

契約締結後、契約者について9の(1)から(7)までのいずれかに該当する事由があると認められるとき又はこの契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員から不当に介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を本医療センターに報告せず、若しくは警察に届け出なかったと認められるときは、契約を解除することがありま

す。この場合は、契約者は、損害賠償金を納付しなければなりません。

なお、9の（１）、（３）、（４）及び（５）中「第一交渉権者」とあるのは、「契約者」と読み替えるものとします。

1 1 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。